

らされた物質的・精神的負担に補償もしていな
いが、果してこれだといふものなら、自分
分として判別できないものを感じる。これ
で、彼等の間はきき使つておいて使えなく
なつてしまつてしまつてしまつてしまつて
いふ、もつと人間の扱いが会として出来
ないのだからか？ とうとうとうとうと
に会のために働こうとする人はいなくなつ
てしまふように思ふのだが……この機会に
会員の皆さんもこういふ事について一度考
えてみていただきたい。

なお、石橋事務局長の辞任にもない、役
員会の決定によつて会長の私が次期役員改選
まで事務局長を兼任することになつたので、
皆さんよろしくお願ひする。以上

台風と大雨のお見舞

九月の上旬から中旬にかけていくつもの台
風が襲来しそれに伴う暴風雨もあつて各地
にひどい被害がありました。会員の皆さん
の所は被害なかつたでしょうか。役員及び事
務局長一同心配しています。被災地の方
に思ふは、出された方もあり、出た方も
地方で被害を受けられた方もあり、その
こと改めてお見舞申上げます。

事務局だより

役員会報告にあるように石橋氏が事務局長
を辞任し山北会長が六月から引き続いて兼
任することになつた。

尚、兼任では負担がかなり多過ぎるので山
北・水・金
山口・火曜日その他
星野二月——土

最近支部報を出す支部が増えたがそれを見
ると財政困難にまでおち入つて支部で出さな
ければならぬ必要がどこにあるのか理解し
難い。支部列会の通知の生活記録等
の会報を利用しては如何。何のための毎月発
行かと印刷費・送費・支部援助費と月々定
つて持つて行かれる会計の星野さんが怒るこ
としきり。

本部役員の一、事務局長を守るおチビさ
ん。最近のあだ名は「カマキリ」とか……そ
の由来は御想像あれ。

先日もある会員が事務所を訪れた。編も
の美人連とりまかれ三時のおやつをまき
上げられた。災難は何時くるか解らないもの
御来所の折はハナの下をみじかくきりよと。

雑詠

朝風に通学姿眺む我
とおき想いに読む講義録
大谷 正美

あわ雲を照らす春の陽身にあびて
母にもたれて聴くセレナード
梅の香の窓に涙う夕暮の
温かければ淋しかりけり

お便り

前略
朝夕大分涼しくなりましたので綿物の方が
ほちほち気がかりになつて来たのですが、相
変わらずのんびり屋の私は計画ばかり立て、少
しも実行にうつせない今頃です。
会員の方々の中にも一日一枚社上げてし
まう人達が、大勢いらつしやる事を知り馬力を
出さなればと思ふのが、目撃です。
何もお役に立つことの出来ない私ですが、
今後とも宜しくお願ひ致します。かしこ
村松 胡末

敢えて一言

星野 秀子

こゝ三四年青い芝の財政は事業収入によつ
て赤字を補うと併に着々と蓄積金を増殖し、
来た。去る九月の役員会で本年度の収入につ
いて種々検討した。その結果昨年同様高垣氏に
は街頭募金実施に決定した。

府は届けられ十月の定期役員会は終つてい
る。かゝる二百枚の切符はお取りのま
でございませう。田舎のこまごまはあま
りいささしく足が地についでいない
のほどうらやましいのであろう。

十二月十九日(日)ピクニック 歌謡パレー
ド(橋本夫・雪村いづみ他出演)
二十三日には既死日舞によるメサイア
かぞを切れない海ある任意団体のしかも脳
筋マツと云う社会的評面の低い本会にこの
ような企画を承知して来たことは執行部とし
て非常なうらやましいことであり感謝にたえない
。まして三回のチャリティ(観劇会も含む)に
てその部費成功した実績を高く認めてくれた

ものと思う。

だがそのいすれも本年四月概報のように四
十万余円の利益をもたらして事故に逢い病床
に伏して居る前事務局長石橋玲二氏に依存し
て来たといふ。

もちろん石橋氏だけでこれだけの大事業を
成し上げたわけではない。その部費役員・支
部長・会員の協力があった。しかし会の事業
としてこれだけの人がその事業に責任を感じ
たであらうか。

「売れなければ石橋君が何とかしてくれ
だろ。」このことは全ての会員の心の何処
かにあつたのではない。私にも多分にあつ
た。事業彼は私達の期待を裏切つたことにな
つた。

彼が事故で倒れて以来の青い芝はどうであ
らう。社会活動にしても良いにつけ悪しきに
つけれと云つた動きをしていない。恒例の
夏季キャンプも中止の止むなきに至つてい
る。二十日後に迫つて居るにもかゝらずわ
れと売りさばきに奔走する人間は定つてい
るのだ。

これは何如いことなのか。青い芝を本
必要として居るのか。たゞのなぐさめ合
つて居るサロンが良いのか。私たちが、こ
れに慣れそれが当然の権利であるため、そ
張しているきらいがある。義務を遣き去りに

した権利がどこにある。個々人に応じた義
務を遂行してこそ権利を主張出来るのではな
いか。

青い芝は「権利」「権利」とわめき、それ
に唯同調し合つて居るサロンではない。
明日を求めるのではなく今日を、現在をよ
り豊かに健康に生きたいと願うものゝ集まり
である。

話が前後するが厚生年金会館の企画は過去
の観劇会とは趣を異にし、純然たるチャリテ
イでありこれを利用すれば多方向に渡る可能
性も望めるものと思われる。

ところがこの企画を検討する勇氣さえ十月
の役員会では起りなかつた。出席者は山北・
高垣・中村・星野の四名であつた。
石橋氏の事故により青い芝の収入は事実閉
鎖された。彼の困難を浴せた連中も
彼の得た収益金を使つて居ることを再認識し
てもらいたい。決して石橋氏個人の事業では
ない。にもかゝらず余りにもいままで個人
に依りかゝつて来た。それが現在の様となつ
て表われている。

もつと早くこのことを考へていたらならば彼
も事故からのがれられていたかも知れない。
こゝらあたりで考へてほしい。青い芝はあ
なたにとって必要なのかどうかを。



役員会議報告

九月二日 定例役員会(支部長合同)
出席者 山北、高垣、尾堀、星野、芝、中村
高山、遠藤、山本(その他沢井、山口)

- 議題 1 各部報告 2 専ら局長辞任の件
- 3 専ら所設立の件 4 今年度赤字補充の件
- 5 社会活動関係 6 その他

① 厚生相談(高垣) 某施設入所中の入から
永くいる人は退所させられるという手紙が来
たが、こういふ事があるといふものだろうか
? 厚生省へ文句を云いに行くことも必要だ
が口で云うだけではだめで、やはり文書活動
で広く問題を知らせる必要がある。そこで広
報部で重慶者の悲惨な実態を集めて特集とし
て出したらどうか。(この提案を入れて、広
報部で計画を練ることにする)。その他、二
組の結婚話をまとめ、家庭内のトラブルを二
三解決中。

② 役員より 八月二六二九日に行なわれた東
肢連父母研修会について報告(前号参照)
九月一日 重症心身障害児を守る会の月
例会に中村氏と参加した報告(別記)。

③ 理事より 前回の役員会での専用電話を
引くことにしたので伊藤先生に電話を引く許
しを得ようとしたところ先生の方で御都合が
わるいということであった。

④ 社会活動関係(尾堀) 八月一八日厚
生省へ「コローニ」その他のことをききに行つ
たことについて報告。(中村) 十の竹の会
の重慶者アビール署名運動に参加した報告(

1、口共前号会報記事参照)
⑤ 支部関係 坂田 九月一日、青年商工会議
所の身障係が大田区に出張相談に来たので、
支部員に連絡、数者相談に来た。北東十月
三日に六義園でレクリエーションの計画。神
奈川一横浜六角橋にある東電サービスステ
ーションを例会場として毎月借りられること
になった。十月三十一日高尾山へハイキングを
計画。中央一個人のなつなりを深めるため、
そこへ行けば誰かといふ場所をつくる
ことにし、そういう場所を目下物色中。

② 去る四月会務中に事故に遇つた石橋事務
局長から医者の診断にもとづいて八月末日ま
での休職願が出されていたが、快復が予想よ
りおそく前の通り仕事が出来ようになるま
でにはまだかなり時間がかかりそうのため、
これ以上会に迷惑をかけられないからと石橋
君から辞表が、まだ筆記出来ないため口頭で
出された。それで会長としてはやむをえない
ことなので受理しようと思うが……。
仕方ない事として受理を決定。
事務局長の後任については出席者全員の意見
により、後任は補充せず会長が兼務すること
にし、事務局補佐を会長が任命することに決
定。

⑤ 会長、専ら局及び会計提案。先に報告し
たように専用電話をつけるのは保留となつた。
そこでこの際本格的に専ら所設立にとり組む
ことについては、ことを運ぶのに弱いのではないか。
以上によりその施設へ高垣、山口両名を調
査に派遣することに決める。
ロ、会長から身障者福祉改正についての陳
情書案が提出され、それを一部字句の修正を
して可決。本部の二、三人で早い機会に厚生
省へ持つて行くことにする。
この陳情の問題に関連して、脳性マヒとい
うものをもつと一般へよく分らせる仕事を
会ですべきではないか、という提案(高垣)
がされた。
専ら局で後の事は定めることにする。

以上その他、松本氏夫妻を交えて、心身障害
者という問題、われわれの理想について
やそれをどうやって追求して行くのが一番良
いのか等、かなり長時間論議された。
(文責 山北)

出席者 山北、星野、高垣、中村(寺田、
十の竹の会より松本氏夫妻)
議題 1 報告 2 社会活動関係 3 チャリテ
ィ券売捌き方について
① 議題に入る前に「出て来ない役員や支部長
は一体何を考えているのだろうか? 青い芝を
不当に必要と考え、本当にCPの、重慶身障
者の置かれてる立場をわかり、考えている
のだろうか」という発言(高垣)に対して会
長から「こういふ事はワラン的になつて
も仕方ないと思う。とにかくここで決める事
は決めてどんどん実行する事は各人に割当て
して行く。それで文句があるのなら役員会に
出ればいゝのだから」との発言があり、それ
を他の出席役員了承。

1 会長より 専ら局長の山口豊君を任命。
毎週火曜日に専ら所へ来てもらうことにした。
高垣 専ら支部例会に出席した報告(別記)

2 高垣 1 前の役員会で報告した、施設か
ら追い出されようとしていた人から亦手紙が
来たのだが、収容施設であつたものが更生施
設になりつつあるようだ。そのことについて
当青い芝はどうするか。

山北 1 それについて直接行つて調べて来た方
がいゝと思う。その結果によつて会の態勢を
決定し、厚生省へ押しかけるなら押しかける
ことにしたい。

高垣 1 行つてみるのもいゝが、施設側の云う
ことは分りきつてはいるのだが。
星野 1 でも、だからと云つてこちらの推測だ

たことについて報告。(中村) 十の竹の会
の重慶者アビール署名運動に参加した報告(

1、口共前号会報記事参照)
⑤ 支部関係 坂田 九月一日、青年商工会議
所の身障係が大田区に出張相談に来たので、
支部員に連絡、数者相談に来た。北東十月
三日に六義園でレクリエーションの計画。神
奈川一横浜六角橋にある東電サービスステ
ーションを例会場として毎月借りられること
になった。十月三十一日高尾山へハイキングを
計画。中央一個人のなつなりを深めるため、
そこへ行けば誰かといふ場所をつくる
ことにし、そういう場所を目下物色中。

② 去る四月会務中に事故に遇つた石橋事務
局長から医者の診断にもとづいて八月末日ま
での休職願が出されていたが、快復が予想よ
りおそく前の通り仕事が出来ようになるま
でにはまだかなり時間がかかりそうのため、
これ以上会に迷惑をかけられないからと石橋
君から辞表が、まだ筆記出来ないため口頭で
出された。それで会長としてはやむをえない
ことなので受理しようと思うが……。
仕方ない事として受理を決定。
事務局長の後任については出席者全員の意見
により、後任は補充せず会長が兼務すること
にし、事務局補佐を会長が任命することに決
定。

赤い羽根募金に初参加

「青い芝」では十月一日からの赤い羽根街
頭募金に初参加した。
私たちは社会の人々からいろいろの形で恩
恵を受けているが、それを自分たちは障害者
だから当然のことだとしてそれに甘えている
だけではない。自分たちも社会の一員と
して出来る範囲で社会のためになることをす
べきだ。という考えから。
今年初めて赤い羽根募金に協力することに

ことにし、そのための委員会を設ける。この
委員会は専ら所が設立されるまで同一メンバ
ーで構成運営され石橋君を中心にも委員がそ
の任に当る。他伊藤先生等専ら中心も委員にな
つてもらう。そして会の積立金(繰越金)は
専ら所設立資金としてその委員会に委託する
ことにしたいが……。全員異議なく賛成。

④ 高垣 委員が今年も芸術祭参加でミュージ
カルをやるが、それを今年は「東京くるめ園
のチャリテイ」でやるのでそれをいくらかち
らで券を売つてその何割かをもらうことにす
る。その他、街頭募金等を継続的に進行なうこ
とにする。

⑤ コローニについては先の報告のように、
来年度は調査研究の段階でまだ何も具体的
な計画案は出来てはいないが、青い芝として今
から研究しておいた方がいゝだろうというこ
とになる。

定例役員会

十月十日

⑥ 救養文化部より(尾堀) 各支部に救養文
化係をつくつてもらいたい、と支部長に要望
する。
九月一日の静岡支部例会に高垣副会長を派
遣。

本部ではB・Sつくし会の協力を得て十月
一日午後三時から六時までの予定で、新宿小
田急デパート前で行つた。
さて、始めてみて既に献金する人はしてし
まつたような感じなので、これはもつと早く
やれば良かったかなと後悔したのであるが、
それでも「おねがいします」の声に応じて
献金してくれる人がポツリポツリありま
あすべり出し。中には、胸にもう赤い羽
をつけているのに小銭を全部入れてくれた
青年や、「しつかりやつて下さいね」と声を
かけていつてくれる人もあり、又、子供連れ
の人が速くからその子に百円持つてよこさせ
るというようなのもあつた。

そして一時間程たつた頃、三人の女子中
生(武田和子さん、曾美恵子さん、矢部木み
つ子さん)が「わたしたちにお手伝いさせ
て下さい」と申し出て、われわれと一緒に募
金をやつてくれ、そのお蔭で予定より一時間
も早く募金を完了することが出来た。

この三人の女子中学生は、われわれにとつ
て正に天の助けであつた。
なお、城南は蒲田で、中央は新宿で、北東
は池袋で天々行なつた。

⑤ 高垣 委員が今年も芸術祭参加でミュージ
カルをやるが、それを今年は「東京くるめ園
のチャリテイ」でやるのでそれをいくらかち
らで券を売つてその何割かをもらうことにす
る。その他、街頭募金等を継続的に進行なうこ
とにする。

⑥ 救養文化部より(尾堀) 各支部に救養文
化係をつくつてもらいたい、と支部長に要望
する。
九月一日の静岡支部例会に高垣副会長を派
遣。

本部ではB・Sつくし会の協力を得て十月
一日午後三時から六時までの予定で、新宿小
田急デパート前で行つた。
さて、始めてみて既に献金する人はしてし
まつたような感じなので、これはもつと早く
やれば良かったかなと後悔したのであるが、
それでも「おねがいします」の声に応じて
献金してくれる人がポツリポツリありま
あすべり出し。中には、胸にもう赤い羽
をつけているのに小銭を全部入れてくれた
青年や、「しつかりやつて下さいね」と声を
かけていつてくれる人もあり、又、子供連れ
の人が速くからその子に百円持つてよこさせ
るというようなのもあつた。

そして一時間程たつた頃、三人の女子中
生(武田和子さん、曾美恵子さん、矢部木み
つ子さん)が「わたしたちにお手伝いさせ
て下さい」と申し出て、われわれと一緒に募
金をやつてくれ、そのお蔭で予定より一時間
も早く募金を完了することが出来た。

この三人の女子中学生は、われわれにとつ
て正に天の助けであつた。
なお、城南は蒲田で、中央は新宿で、北東
は池袋で天々行なつた。

⑤ コローニについては先の報告のように、
来年度は調査研究の段階でまだ何も具体的
な計画案は出来てはいないが、青い芝として今
から研究しておいた方がいゝだろうというこ
とになる。

資金かくとくに
ご協力下さい

左記のとおり会の財政をお
ぎなう為に資金かくとくの
一部事業を行いますので、皆様
の一層御協力をお願い致しま
す。

ミュージカル

「ちいぢやなフライパン」

出演者・楠トシエ 柳沢真一

松島トモ子

場所 一つ橋講堂

日時 十一月四日(木)

七日(日)迄

入場券 五百円

(六時半開演
正日は時半)

仰光

山北不二子遺歌集
会員頒価三百円
送料六十円

改山北会長夫人の歌集が出
版されました。この歌集は
脳性マヒの女性が妻として
母として、一人の社会人と
して生きようとした記録で
もあります。

この本の定価は五百円で
すが本会会員には特に三百
円でお分けし、その売上は
会の資金に寄附されます。

ハイキングのお知らせ

神奈川県支部

此の度神奈川県支部では、会員相互の親睦
を計り、秋空の下で共に楽しい日を過そうと
左記の計画を致しました。

皆様ふるつて御参加下さる様お願いします。

日時 十月三十一日(日)雨天中止

目的地 高尾山(中央線高尾よりバス
ケーブル利用)

交通費 約五百円

集合所 川崎駅前交番に午前九時迄

又立川駅中央線下りホーム(後方)

に午前十時迄

持物 昼食 水筒 靴ははきなれた物

尚当日雨天の時は中止

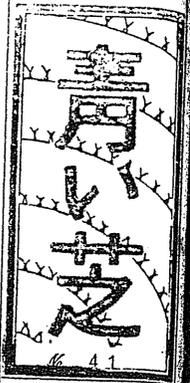
編集後記

朝夕めつぎり涼しくなつて、皆さんは如何
しておられますか。

いつも会の仕事に力を入れていた石橋君が
未だに全快されないで、淋しく思っている。
一日も早く回復して広報部にも力を入れて下
さる日を願つてやみません。

原稿を寄せて頂いたが、紙面の都合で全部
をのせる事は出来ず、次回にのせる事にした
ので御了承下さい。

原稿の切は毎月十日迄。



40・11・20

発行所 世田谷区世田谷二の二〇三四
伊藤先生方 四二九 〇八六九
社会福祉事業団体
日本脳性マヒ者協会
青い芝の会
編集 廣 報 部
責任者 廣 報 部
印刷 三誠社 三〇〇八八〇九

国立重症身障者施設年度建設が計画される

厚生省では、来年度予算案の中に国立重症身障者
施設の建設費を計上し、現在、大蔵省と折衝中
である。

同施設の構想について厚生省社会局更生課
では次のように説明している。

身障者の障害程度を云うのに、「重症」と、
重症」とあり、「重症」というのはまだ「更生
可能な者」を云い、「重症」というのは更生が
完全に不可能な者を指すが、その重症者のた
めの施設はまだ国立では一つも設けられてい
ず、そのため重症者の収容保護は民間の救護
施設に依存されて来た。しかし、救護施設で
は重症者を完全に保護することは困難であり、
又、重症者施設を地方自治体や公共団体にや
らせるのは無理と考へるので、完全に国立の
ものとして重症者収容施設を計画し、来年度
とりあえず百床の物を二ヶ所建設すべく予算
を組み、予算がとれれば四十二年三月完成の
予定にしている。

この施設は当然無期限収容であり、入所者

と職員比率は二対一にすることにしている
(現在の重症身障者センターは三対一)、建
設場所についてはまだ決まっていないが、東
と西とし都市からあまり離れていない所を考
えている。

なお、同更生課では、収容保護を要する重
症身障者は全国で推定六千人おり、その中で
緊急に収容保護を必要としている者が千五百
人いると見ている。

身障福祉法改正について

「青い芝の会」陳情する

日本脳性マヒ者協会「青い芝の会」は十月
二六日、前号本紙掲載の身障者福祉法改正に
関しての陳情書を更生省社会局更生課の中谷
地課長補佐に渡した。

同法改正案はこれから身体障害者福祉審議

会にかけて、審議してもらうのであるが、陳
情書の第一項にある重症(重症)者の保護規
定を付加せよということとはもつともなこと
であり、国立重症身障者施設を建設する関係か
らもそういうことを盛り込まなければならない。
又、障害等級の判定の問題についても
審議会の問題にされると思うとのこと。

重症者保護法のようなものを単独立法する
考えはなく、身障者保護法の中へ組み込んで
行くつもりだとのこと、これに關連して中
谷地課長補佐は次のような事を語つた。
「盲人福祉法をつくれという陳情が来ている
が、この考え方はナンセンスだと思ふ。そう
いうことをしたら全ての障害者に法律をつく
らなければならなくなり、身障者福祉法が分
解されてしまうことになる。従つて身障者福
祉法という大きな枠の中で、夫々の障害にあ
つた規則をもつて定めるのが順当である。」

児童福祉法と身障者福祉法とで十八才のと
ころで断層があり不都合な事が多いが、これ
を子供から大人まで一本化出来ないのか。と
の質問に対しては、一本化すべきだとの意見
は省内にもあるが、両法律の成立過程、歴史
等の違いで一本化は困難であるとのこと。

重症心身障害児(者)施設

東京都で設立を計画

東京都では、最重症の心身障害児のための
施設をつくる計画をしている。

同施設の建設費は四億圓、病床数二百、患
者と職員比率は二対一であり、年令の制限
はない。完成は四十三年(予算が通れば)。